



第7次NACCS更改WG提案内容についての結果報告

2020年1月16日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 第1～4回合同WG結果報告

-WGの提案議題の結果-

NO	WG	議題	結果	
1	第1回	業務仕様の考え方	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
2	第1回	オンライン業務の統廃合	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。但し、廃止提案対象の「一括特例申告関連業務」については、廃止を見送ることとさせていただきます。	○
3	第1回	WebNACCS対象業務の拡大	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
4	第1回	インターネット経由の新たな自社システム接続方式	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
5	第1回	メール処理方式の廃止	メール処理方式は廃止せず、第7次においても引き続き継続提供させていただきます。	×
6	第1回	国際連携機能と各種デジタルプラットフォーム連携について	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
7	第2回	管理統計資料の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
8	第2回	ユーザーインターフェースの改善	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
9	第2回	モバイル端末への対応	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
10	第2回	デジタル証明書の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
11	第2回	GW配下用パッケージソフトの廃止	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
12	第2回	EXC(非同期)対象電文の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
13	第2回	最新技術の実用性	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
14	第2回	システム制限値の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
15	第2回	貨物状況通知サービスの提供	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
16	第2回 第3回	システム対象業務の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。なお、電子化およびペーパーレス化とならない新規業務については、見送らせていただきます。	○

1. 第1～4回合同WG結果報告

-WGの提案議題の結果-

NO	WG	議題	結果	
17	第3回	ACL情報登録業務の改善	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
18	第3回	船会社船舶受委託関係の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
19	第3回	輸出コンテナ総重量証明（VGM）対応	提案の通り、NACCSでの対応を見送らせていただきます。なお、今後の状況を見守りつつ必要に応じて議論を再開させていただきます。	○
20	第3回	添付業務の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
21	第3回	次期システムへの移行方針	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
22	第3回	定期保守の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
23	第3回	システムの信頼性について	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
24	第3回	EDI仕様（電文形式）	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
25	第3回	EDIFACTのバージョンアップ対応	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
26	第4回	関連システム一覧	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
27	第4回	海上SW業務（入出港業務）の見直し	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
28	第4回	利用申込手続きの改善	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
29	第4回	法人番号による業務対応	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○
30	第4回	税関関係業務の見直しについて	ご意見を勘案しつつ、提案の通り、進めさせていただきます。	○

2. 第5回合同WG結果報告

第5回合同WGでの意見・要望は下記の通り。

意見・要望	検討内容（回答）
<p><第4回合同WG提案内容についての結果報告></p> <p>1. 【WG後のご意見・要望③】の項番8で想定している「修正申告事項登録（AMA）」業務の流れとしては、通関業者がAMA業務後にMSX業務を実施した際、税関確認項目にチェックが入っていれば税関側で内容を確認のうえ送信され、その後、通関業者にてAMC業務を行い、当該チェックが入っていない場合には、業務途中であると判断され、税関側で確認がされないという理解で宜しいか。</p>	<p>1. イメージとしてはご理解頂いている通りである。</p>
<p><第7次NACCS基本仕様書（案）について></p> <p>1. Ⅲ-3 システム制限値について、WG内でAMA業務、KKA業務の修正申告・更正請求関係業務のDB保存期間を2週間に延長する変更要望があったが、「第7次輸出入・港湾関連情報処理システム基本仕様書（案）」に掲載されていない様に見受けられる。当該要望も検討事項として残っているか。</p> <p>2. IV-4 システム対象業務の見直しについて、過去のプログラム変更要望やWG提案で挙げた要望が反映されていない様に感じる。一例として「特定輸出の輸出取止め再輸入」に関する変更要望が記載されていない様に見受けられる。</p> <p>3. 船社代理店業務で積荷目録提出（DMF）業務後のCYの一括変更出来る様検討して頂きたい。さらに、ターミナルにおいて船卸確認登録（一括）（PKI）業務後、現在は1B/Lずつでしか入港日の訂正が行えないので、併せて一括訂正出来る様検討して頂きたい。</p> <p>4. 仕分け後の大型X線検査搬出時、CYO業務（搬出区分：K）をシステムから送信しているが、エラーとなり送信が出来ないので対応を検討して頂きたい。</p>	<p>1. 検討事項として残っている。</p> <p>2. 第6次NACCS稼働後、2年間で寄せられたプログラム変更の内、見送りとなった案件については別紙4に記載している。IV-4に記載している案件は、その中から業務の新設が伴う案件のみを記載しているので、基本的には別紙4に含まれているという認識である。</p> <p>3. ご要望については、NACCSセンター内で優先度等を精査した上で対応する。なお、積荷目録提出（DMF）業務後のCYの一括変更については、2019年度の3月頃にリリースを予定している。また、細かい要望については別途取り上げさせて頂く。</p> <p>4. 詳細については別途ヒアリングさせて頂く。</p>

2. 第5回合同WG結果報告

第5回合同WGでの意見・要望は下記の通り。

意見・要望	検討内容（回答）
<p data-bbox="67 211 595 239"><第7次NACCS基本仕様書（案）について></p> <p data-bbox="67 278 919 429">5. Ⅲ-3 ソフトウェア開発は「第6次NACCSまでの踏襲ではなく」とあるが、開発ベンダーの変更等により、根本的に仕様が見直しとなる可能性もあるのか。また、その場合、範囲はパッケージソフトに限定されるのか、若しくは自社システムとの連携にまで影響が及ぶ想定なのか。</p> <p data-bbox="67 532 919 811">6. IV-4 システム対象業務の見直しについて、「ペーパーレス化・電子化の進展に寄与しない要望案件については検討対象外とする」とあるが、基本仕様の中で収納の部分に関しての変更案件がなかったので確認したい。現状、納期限延長等を利用している輸入者に対しては、NACCSから納付書等を印刷して月報を送付しているが、送付業務に負担がかかっており、ペーパーレス化、電子化の観点から第7次NACCSでの検討が可能か確認させてほしい。また、検討時期は、詳細仕様での検討が可能なのか、若しくは基本仕様書に盛り込む必要があるのであれば、検討をお願いしたい。</p> <p data-bbox="67 849 919 972">7. IV-5 管理統計資料の見直しについて、「詳細仕様において検討する」とあるが、直接リアルタイム口座を利用されている輸入者の利便性向上のための要望は単年度のプログラム変更の提出でよいのか。</p> <p data-bbox="67 1011 919 1162">8. リアルタイム口座に関して、現状、口座の明細が非常に分かりにくく、輸入者側で引き落としの内訳が判断出来ない状態であることから、通関業者側で引き落とし明細を提示している状況である。利便性向上の観点から、輸出入者に対して当該情報を容易に提示出来る様な管理資料を設けてほしい。</p>	<p data-bbox="979 278 1843 496">5. 「第6次までの踏襲ではなく」の意味合いとしては、第6次NACCSまでの構成を見直すことで、第7次NACCS中のプログラム変更に対し柔軟に対応し、将来の第8次NACCS以降も見据えたシステム構成を考えたいということである。ソフトウェア開発も、将来を考えた柔軟なものしていきたいと考えている。また、根本的な仕様の見直しについては、自社システムとの連携やパッケージソフトの仕様など利用者様への影響を配慮する。</p> <p data-bbox="979 532 1856 782">6. 別紙4は第6次NACCS更改後、2年分のプログラム変更要望の一覧より、業務の新設が伴う案件のみをIV-4に抽出して記載している。今回は2年間分の案件、第7次NACCSのあり方の際にヒアリングさせて頂いた内容で取り纏めているが、今後、ペーパーレス化・電子化の進展に寄与する案件についてはご意見を聞きながら適宜、検討対象として追加等をさせていただく。また、単年度のプログラム変更の内、第7次NACCSとして取り扱うべき案件が出てきた場合についても随時、検討対象として追加する。</p> <p data-bbox="979 849 1277 878">7. ご認識の通りである。</p> <p data-bbox="979 1011 1843 1068">8. 弊社としても認識している。詳細仕様の中で修正すべき点は修正する必要があるという認識であるので、ご協力をお願いしたい。</p>

2. 第5回合同WG結果報告

第5回合同WGでの意見・要望は下記の通り。

意見・要望	検討内容（回答）
<p data-bbox="67 211 595 244"><第7次NACCS基本仕様書（案）について></p> <p data-bbox="67 277 909 434">9. 資料1「第4回合同WG提案内容についての結果報告」の【WG後のご意見・要望①】の項番1について、危険物明細書関連業務は2年間利用実績が無いと説明されていたが、NVOCCでもACL12業務の利用実績が無いと考えている。その様な利用頻度が少ない業務に対して利用促進に向けた検討は、詳細仕様検討で実施するのか。</p> <p data-bbox="67 468 880 561">10. IV-4 システム対象業務の見直しの【通関新規案件】項番8と【海上新規案件】項番2は類似した記載に見受けられるが、異なる案件なのか。</p> <p data-bbox="67 595 900 688">11. II-6 デジタル証明書の見直しについて、デジタル証明書以外の多要素認証を検討されるということだが、既に具体的なイメージがあるのか。</p>	<p data-bbox="979 277 1856 434">9. 危険品明細書関連業務、ACL業務については、第6次NACCS稼働中に利用促進しなければならないと考えている。CY搬出入等の利用促進が必要な業務についても、第6次NACCS中に適宜行っていく。また、ACL業務については、第7次NACCSの中で1つの課題として見直しをしていきたい。</p> <p data-bbox="979 468 1586 501">10. 同じ案件である。WGごとに書き分けている。</p> <p data-bbox="979 595 1696 628">11. 具体的な認証方法については今後、検討を行っていく。</p>

2. 第5回合同WG結果報告

【WG後のご意見・要望】

項番	議題	項目	意見・要望	検討内容（回答）
1	第7次輸出入・港湾関連情報処理システム基本仕様書（案）	Ⅲ-3 システム制限値	<p>① WG中の質問として、基本仕様書のシステム制限値の項目にAMA,KKAのDB保存期間を2週間に延長したい旨の要望が反映されていないことを挙げさせて頂きました。ご回答としてはWGでの検討課題としては残っているということでしたが文書上はそう読めないの、WG提案内容についての結果報告を基本仕様書、及び参考資料に反映させていただけますでしょうか。</p> <p>② また、共通の認識を部会及び情報処理運営協議会でも持てるように“WG提案内容についての結果報告”の内容をWG開催実績に文書として漏れなく掲載して頂けますでしょうか。</p>	<p>ご意見として承りました。 必要に応じて見直しを検討します。</p>
2	第7次輸出入・港湾関連情報処理システム基本仕様書（案）	Ⅳ-4 システム対象業務の見直し	<p>基本仕様書（案）Ⅳ-4⇒システム対象業務の見直し⇒【通関新規案件】⇒3 ATAカルネ通関のシステム化について、急遽、対象外とするとなりましたが、カルネを取り巻く状況としましては、「電子ATAカルネの実証実験に成功」という報道もあり、電子化に向かっています。 日本においても、電子化に向けて推進すべき事項と思います。</p> <p>要望は、システム対象業務から対象外とするのではなく、ATAカルネ通関対応として、国際商工会議所（ICC）を含む取り巻く状況・動向を見守りつつ必要に応じ議論を再開する。という扱いに変更をお願いします。</p>	<p>（関税局・税関）</p> <p>当該項目については、関税局担当課の意見を踏まえて税関手続きの部分だけをシステム化することは検討しないが、ATAカルネ手続き全体の電子化について、カルネ手続きの電子化を取り巻く状況・動向（国際商工会議所（ICC）など）を見守りつつ必要に応じ議論を再開します。</p>
3	第7次輸出入・港湾関連情報処理システム基本仕様書（案）		<p>搬入情報訂正のCYC業務（1：取消し）を行う際、1件ずつしか送信出来ない。（5：訂正）と同じ件数（30件）分を送信出来る様検討して頂きたい。</p>	<p>ご要望については、NACCSセンター内で優先度等を精査した上で対応します。</p>